

会 議 録（委員意見及び事務局回答）

会議の名称	令和 6 年度 飯塚市環境審議会(第 4 回)
開催日時	令和 6 年 12 月 24 日（火）10 時～
開催場所	飯塚市役所 本庁 2 階 多目的ホール
出席委員	嶋田委員、香月委員、依田委員、堀委員、高尾委員、金縄委員、井上委員、佐々木委員、中川委員、古川委員
欠席委員	佐藤委員、池部愛梨委員、池部愛麻委員、河邊委員
事務局職員	長尾部長、尾形課長、一番ヶ瀬課長補佐、原係長、武田、野中
会議内容	1 開会 2 議題 議題(1) 第 3 次飯塚市環境基本計画改定素案に係る市民意見募集結果について 本計画改定趣旨の再確認及び市民意見募集結果についての報告。 期間内の本計画に対する意見や要望なし。 ○意見・質問-回答
委員	●質問(1) 検討している施策例として「宅配ボックスの設置」というものが出てきましたが、個人宅用、商業施設用等、現時点で具体的に検討されているものはありますか。
事務局	⇒【回答】 現時点では、個人宅用の設置を検討しております。 7 月末のワークショップ形式で実施した審議会にて、再配達による CO₂ 排出を抑制するため、「商業施設・公共施設への宅配ボックスの設置」を検討してはどうかという意見をいただきました。こちらについて、クロネコヤマトさんが設置している宅郵便ロッカー「PUDO ステーション」を検討し、問い合わせを行いましたが、①現在公共施設等への無償設置は行っていないこと、②市費で設置する場合、本体代・輸送費・設置工事費等含めると費用が大きく現実的ではないことから、個人宅への設置という方向で検討を行っているところです。

委員	●質問(2) 「公共施設へのEV充電器設置」についても協議を行っているとのことでしたが、運用の仕方はどのようになるのでしょうか。利用者は充電時間に応じてお金を払うということでしょうか。
事務局	⇒【回答】 まだ導入についても検討段階ではありますが、設置となれば、ご認識のとおり、一般的なEV充電器の使用法と同様の運用になるかと思っています。 議題(2) 第3次飯塚市環境基本計画改定についての答申 本審議会に諮問していた計画改定に対する答申(案)の説明。 答申(案)付帯意見 本計画の目標の達成にあたっては、脱炭素社会の実現に向け、国の方針を踏まえつつ、地域特性を最大限活かした具体的施策を検討する必要がある。また、推進にあたっては、市が率先して取組を行っていくとともに、市民、事業者、環境団体、学校、行政の各主体がそれぞれの役割を果たし、協働・連携を進めることが不可欠である。各主体が十分に理解し、「自分ごと」として取り組めるよう、本計画の周知・普及に努められたい。 議題(3) その他 ○連絡事項 次回審議会の連絡及び「エコスタいいづか」の開催案内。 3 閉会
会議資料	・議題(1) 第3次飯塚市環境基本計画改定素案 ・議題(3) エコスタいいづか案内チラシ
公開・非公開の別	1 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者1人)
その他	



第3次飯塚市環境基本計画 改定素案(再工業導入目標反映)

飯塚市における再生可能エネルギー導入目標

導入目標策定の概要

①策定の背景

2023（令和 5）年 12 月に行われた「第 28 回気候変動枠組条約締約国会議（COP28）」では、再生可能エネルギー（以下「再エネ」という。）について、「2030 年までに発電容量を世界全体で 3 倍にする」という目標が掲げられました。また、翌年 5 月に閣議決定された第 6 次環境基本計画においては、「再生可能エネルギーの導入の拡大は、環境・経済・社会の統合的向上における最重要課題の一つである」とされ、再エネ導入の必要性・重要性が高まっています。本市においても、脱炭素社会の実現に向けた施策方針の一つとして、「省エネ活動・再生可能エネルギー導入の促進」を掲げていますが、効率的・計画的に推進していくため、具体的な数値目標及び施策等を定めた「飯塚市再生可能エネルギー導入目標」を策定しました。

②策定の考え方

地域特性を考慮した実効性の高い目標となるよう、以下のⅠ～Ⅴのステップに分けて、基礎情報の整理、分析及び施策の検討を行いました。

Ⅰ 再エネ導入・温室効果ガス削減のための取組に関する基礎情報の収集と現状分析	
	・ 基礎情報の収集
	・ 市域内の再エネ導入や温室効果ガス削減の取組に関する調査
	・ 市域内の電力需要量の推計
Ⅱ 将来の温室効果ガス排出量に関する推計	
	・ BAU ケースの温室効果ガス排出量の推計
	・ 目標年度において、温室効果ガス排出量削減目標を達成したケースの排出量推計
Ⅲ 追加対策案による脱炭素シナリオの検討	
	・ 脱炭素シナリオの検討
	・ 脱炭素化の実現に必要な更なる取組の検討
Ⅳ 再エネ導入目標の設定	
	・ 導入目標設定に向けた情報収集等（再エネ賦存量、設備導入効果の検討）
	・ 導入目標の設定
Ⅴ 脱炭素シナリオの実現に必要な施策に関する構想の策定	
	・ 2030 年度までの削減目標の確認
	・ 脱炭素シナリオの実現に向けた施策の策定

I 再エネ導入・温室効果ガス削減のための取組に関する基礎情報の収集と現状分析

①基礎情報の収集

CO₂排出量については、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の基礎データ及び環境省作成の補助資料「自治体排出量カルテ」にて整理収集しました。また、地域課題等の整理を目的とし、最新の国勢調査、住宅土地統計調査及び市の統計データを用いて、環境・経済・社会的側面の情報収集を行いました。

②市域内の再エネ導入や温室効果ガス削減の取組に関する調査

再エネに関する意識や導入状況等を把握し、今後の施策を検討する際に用いるため、下記のとおり市民と事業者を対象としたアンケート調査を実施しました。

(市民) 回答：22.3% (668/3,000 人)

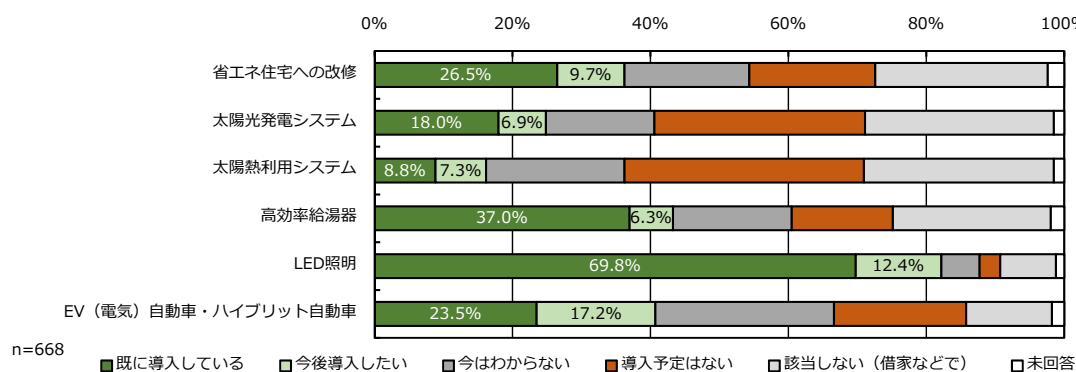
- ・環境保全に関する取組や考え方について
- ・脱炭素社会や再エネに関することについて
- ・飯塚市の環境政策について

(事業所) 回答：16.1% (161/1,000 社)

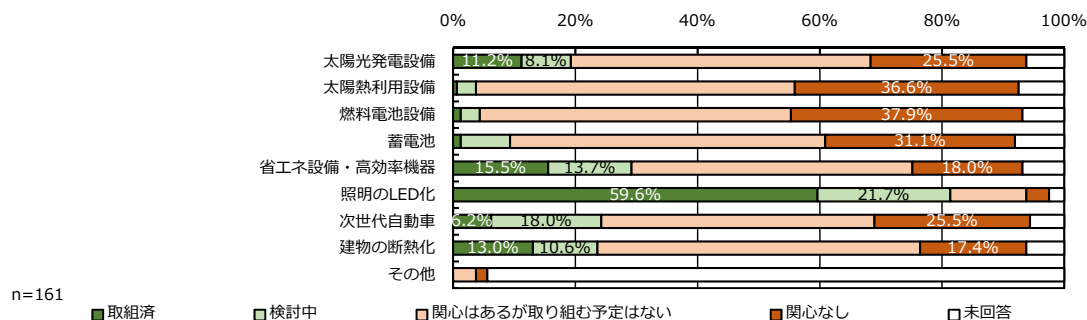
- ・脱炭素に関する取組について
- ・環境やSDGsに関する取組について
- ・飯塚市の環境政策について

アンケート結果を一部抜粋し、家庭・事業所における省エネ・再エネ設備の導入状況を以下に示します。

◎図表 I-1／家庭における省エネ設備や再エネ設備の導入(市民対象)



◎図表 I-2／脱炭素化につながる設備導入・利用状況等 (A) 再エネ設備及び省エネ設備などに関すること(事業所対象)



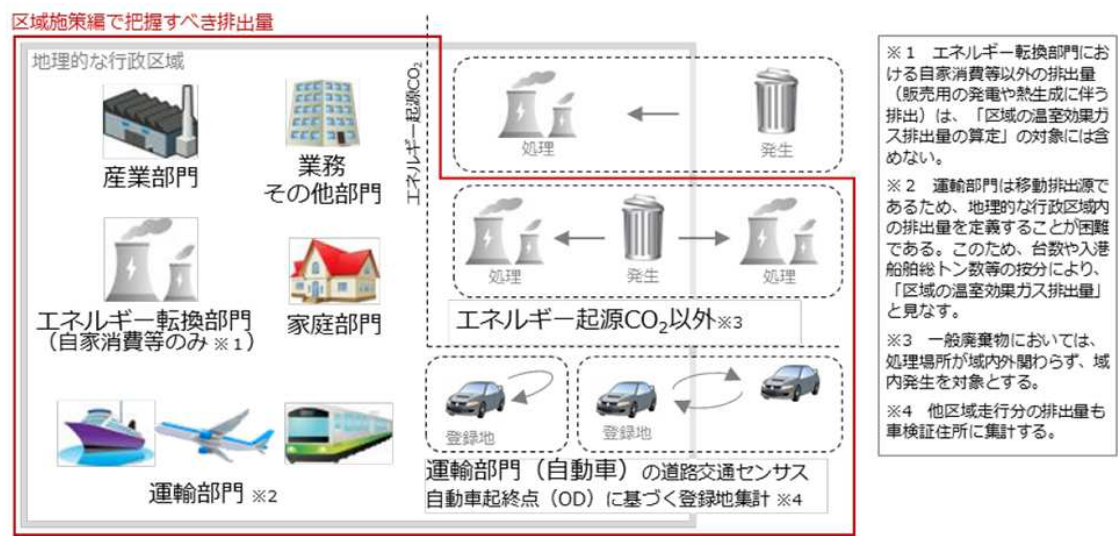
市民、事業者ともに LED 照明の導入については進んでいます。その他の再エネ設備の導入等について、「今後導入したい」と回答した市民及び事業者への積極的な情報提供・サポートや、「今はわからない」「導入予定はない」と回答した人への普及啓発による意識改革を行っていく必要があります。

飯塚市における再生可能エネルギー導入目標

II 将来の温室効果ガス排出量に関する推計

「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル算定手法編（環境省）」の考え方に基づき、将来の温室効果ガス排出量の推計を行いました。温室効果ガス排出量の対象範囲は下図のとおりです。

◎図表Ⅱ-1／区域施策編で把握すべき区域の温室効果ガス排出量と対策・施策の関係



環境省：地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル本編、2023年3月 p.74

◎図表Ⅱ-2／部門・分野一覧

ガス種	部門・分野		説明	備考	2013年度 排出量	2018年度 排出量
エネルギー起源CO ₂	産業部門	製造業	製造業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出。		1,173 千tCO ₂ 97.8%※1	841.1 千tCO ₂ 97.2%※1
		建設業・鉱業	建設業・鉱業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出。			
		農林水産業	農林水産業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出。			
	業務その他部門		事務所・ビル、商業・サービス業施設のほか、他のいずれの部門にも帰属しないエネルギー消費に伴う排出。			
	家庭部門		家庭におけるエネルギー消費に伴う排出。	自家用自動車からの排出は、運輸部門（自動車（旅客））で計上します。		
	運輸部門	自動車（貨物）	自動車（貨物）におけるエネルギー消費に伴う排出。			
		自動車（旅客）	自動車（旅客）におけるエネルギー消費に伴う排出。			
		鉄道	鉄道におけるエネルギー消費に伴う排出。			
		船舶	船舶におけるエネルギー消費に伴う排出。			
		航空	航空機におけるエネルギー消費に伴う排出。			
	エネルギー転換部門		発電所や熱供給事業所、石油製品製造業等における自家消費分及び送配電ロス等に伴う排出。	発電所の発電や熱供給事業所の熱生成のための燃料消費に伴う排出は含みません。		

環境省：地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル本編、2023年3月 pp.76-78

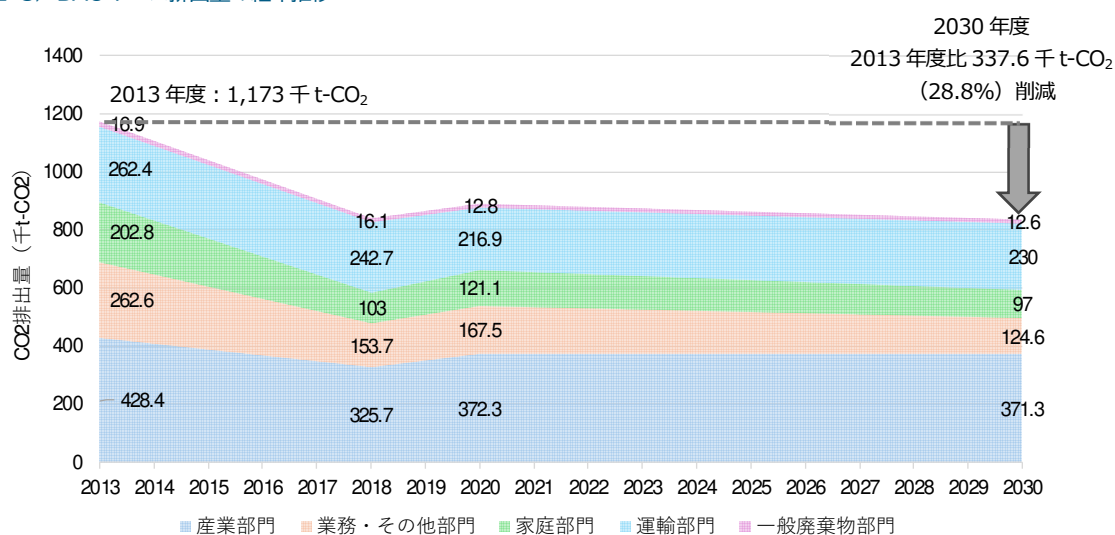
※1) 温室効果ガス排出量全体に占める割合

①BAU ケースの温室効果ガス排出量の推計

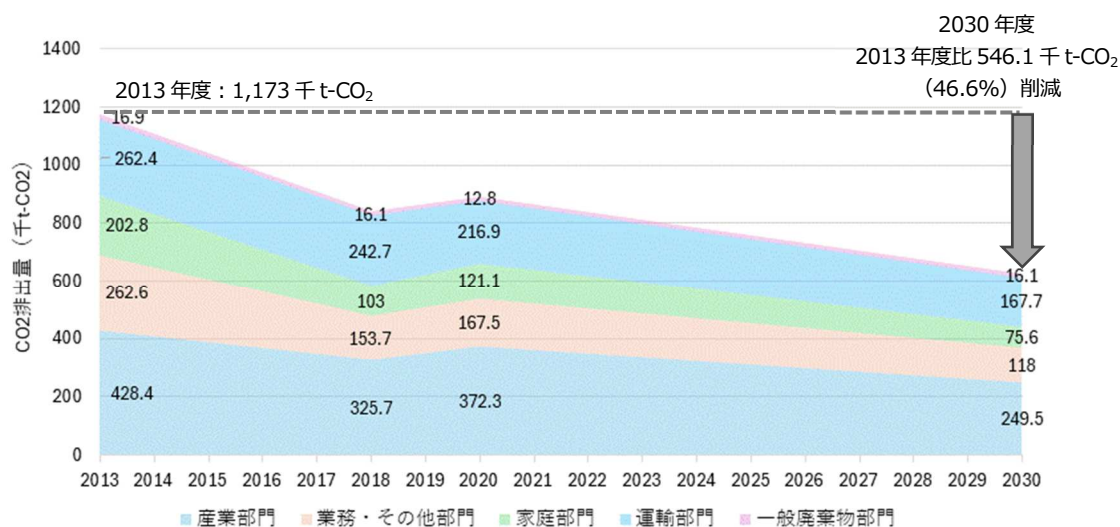
各部門・分野における活動量の推移及び電力排出係数の低減による CO₂排出量の削減見込量を反映し、2030 年度までの BAU ケースの算定を行いました。CO₂排出量の経年推移を図表Ⅱ-3 に、温室効果ガス排出量削減目標を達成したケースにおける CO₂排出量の経年推移を図表Ⅱ-4 に示します。

BAU ケースでは、2030 年度における CO₂排出量は 835.5 千 t-CO₂ で、2013 年度比 28.8%削減に留まり、2030 年度目標値（2013 年度比 46.6%削減）は達成できない見込みとなりました。そのため、削減目標達成には、今後、追加的な対策の実行が必要になります。

◎図表Ⅱ-3／BAU ケース排出量の経年推移



◎図表Ⅱ-4／削減目標達成ケース排出量の経年推移



飯塚市における再生可能エネルギー導入目標

Ⅲ 追加対策案による脱炭素シナリオの検討

I～IIの調査・推計結果を基に、地域課題と課題解決のためのアプローチの検討を行いました。

CO₂排出量の削減状況を部門別にみると、図表Ⅲ-1の⑨列に示すとおり、どの部門においても現状のままでは目標に到達できない見込みとなっています。特に、産業・運輸部門においては、2030年度目標値③とBAU推計値⑤が大きく乖離しており、部門ごとに特徴を踏まえた抜本的な追加対策が必要です。

◎図表Ⅲ-1／2030年度目標値とBAU推計による排出量見込の比較

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑨ (千 t-CO ₂)
	2013年度 排出量	2018年度 排出量	2030年度 排出目標	削減目標量 (③-④)	BAU推計による2030年度見込		追加対策による 必要削減量(⑤-③)
					排出見込	削減見込	
産業	428.4	325.7	249.5	76.2	371.3	▲45.6	121.8
業務その他	262.6	153.7	118.0	35.7	124.6	29.1	6.6
家庭	202.8	103.0	75.6	27.4	97.0	6.0	21.4
運輸	262.4	242.7	167.7	75.0	230.0	12.7	62.3
廃棄物	16.9	16.1	16.1	0.0	12.6	3.5	—
合計	1,173.0	841.1	626.9	214.2	835.4	5.7	212.1

①脱炭素シナリオの検討

追加対策案による削減量の試算を行いました。BAUシナリオにおける排出量の将来推計で不足する削減量を補うための追加対策案と、その見込削減量を図表Ⅲ-2に示します。なお、対策案は地球温暖化対策実行計画【区域施策編】における基本方針Ⅲ「循環型社会・脱炭素社会を実現する」の施策方針を踏まえて設定しています。

◎図表Ⅲ-2／基本方針Ⅲを踏まえた追加対策案による削減量の試算

施策方針	内容	対策案	対象の部門	削減量
①4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）の推進	ごみ発生量の抑制	(a)ごみの減量化	廃棄物部門	1.1
		(b)食品ロスの削減	廃棄物部門	0.9
	再生利用率の向上	(c)プラスチック類の再生利用率の向上	廃棄物部門	1.7
②省エネ活動、再生可能エネルギー導入の促進	国民運動「COOL CHOICE」の推進	(d)家庭における省エネ行動の促進	家庭部門	29.8
		(e)スマートムーブ（E-ガレージ・Eドライブ）	運輸部門	20.5
		(f)ゼロカーボン・ドライブ（EV）	運輸部門	14.3
	家庭や事業所、学校などへの省エネ・再エネ設備の導入促進	(g)再エネ設備（太陽光発電）の導入促進	家庭部門 業務部門	30.5
		地産地消の推進	運輸部門	3.6
	地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づく対策の推進	(i)地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の実行	業務部門	9.7
（参考）	ZEBの普及	業務系建物のZEB化	業務部門	7.7
	AIM試算	エネルギー効率の向上	産業部門	29.3
削減量合計（千 t-CO ₂ ）				149.1
2018年度から2030年度までの削減目標量に対する割合				70%

図表Ⅲ-2 に示すとおり、この追加対策案による各部門の CO₂削減量は、合計で 149.1 千 t-CO₂と推計されています。BAU ケースで試算した削減量（5.7 千 t-CO₂）と合わせても 154.8 千 t-CO₂であり、2018 年度から 2030 年度にかけての削減目標量（214.2 千 t-CO₂）の 72%に留まります。2030 年度排出目標の達成のためには、残りの削減量（59.4 千 t-CO₂）について、省エネだけでなく再エネを含めた導入展開の方向性を検討する必要があります。

◎図表Ⅲ-3／基本方針Ⅲを踏まえた追加対策案による各部門の削減量 (千 t-CO₂)

	2030 年度 排出目標	削減見込量			削減後 排出見込量	削減不足量
		BAU 推計	追加対策	削減量計		
産業	249.5	▲45.6	29.3	▲16.3	342.0	92.5
業務その他	118.0	29.1	17.4	46.5	107.2	▲10.8
家庭	75.6	6.0	60.3	66.3	36.7	▲38.9
運輸	167.7	12.7	38.4	51.1	191.6	23.9
廃棄物	16.1	3.5	3.7	7.2	8.9	▲7.2
合計	626.9	5.7	149.1	154.8	686.3	59.4

追加対策を行ってもなお、産業・運輸部門において削減量が足りていない状況です。対応が難しいとされている部分ではありますが、生産プロセスの合理化や、電気自動車の普及といった施策により削減を進めていく必要があります。また、削減量の見込みが大きい他部門で補っていくことも必要です。

②脱炭素化の実現に必要な更なる取組の検討

削減不足量を補完し、2050 年度までの脱炭素を実現するための取組の方向性を示します。

◎図表Ⅲ-4／脱炭素シナリオの展開方向と重点取組の概要

分野	脱炭素シナリオの展開方向と重点取組の概要
産業部門	- 生産プロセスの合理化による省エネ化、エネルギー利用転換の促進 - 太陽光発電導入、エネルギーマネジメント導入の促進 - 工業団地等への企業誘致の際の環境配慮要件の検討 - 省エネ・再エネ設備導入等に係る積極的な情報提供
運輸部門	- 低公害車導入の推進 - EV ステーションの整備普及 - EV 蓄電池の充電管理による DR 活用 - バス・タクシー会社との連携による交通の利便性の見直し - 宅配ボックス等の設置促進による物流効率の改善
家庭部門	- 住宅の太陽光発電・蓄電池導入の促進 - 住宅の断熱改修・ZEH や LCCM 住宅への転換の促進 - 省エネ行動の更なる促進 - 再エネ電気への転換促進 - 省エネ家電製品への買替促進
業務部門	- 太陽光発電、蓄電池導入の推進 - 公用車の EV 車の率優先導入、EV ステーション整備(急速充電器導入)の推進 - PPA 形式による太陽光発電導入の推進検討 - 地域マイクログリッド整備による地域のレジリエンス強化及びエネルギーマネジメント拡充の推進
森林保全	- 人工林の間伐等の適切な森林施業の推進（森林による CO₂ 吸収促進） - 市有林を利用した J-クレジットの活用

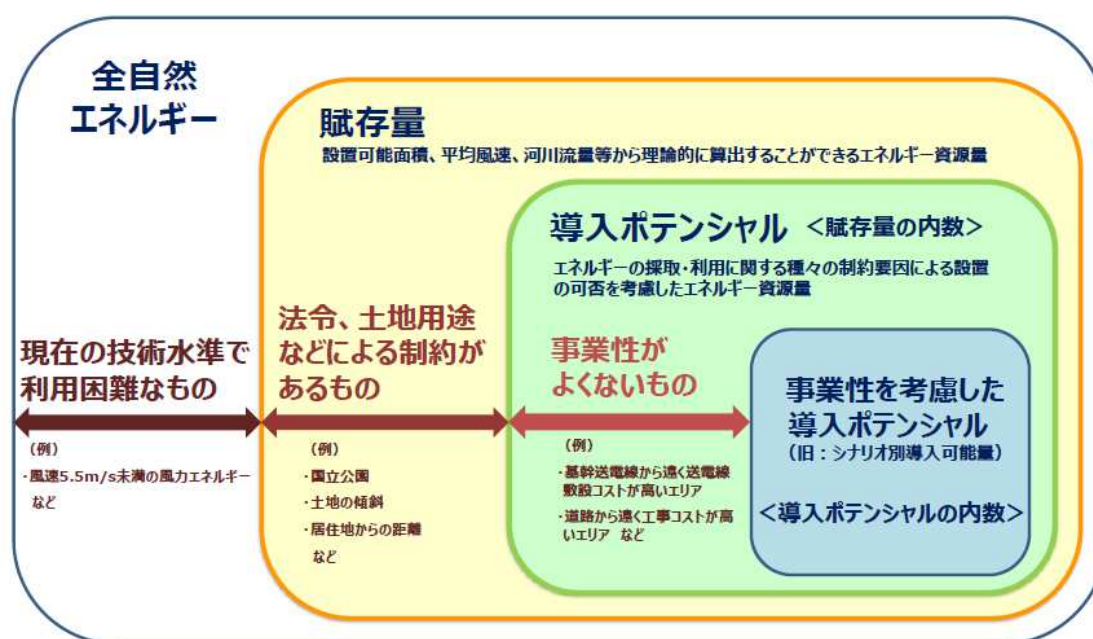
飯塚市における再生可能エネルギー導入目標

IV 再エネ導入目標の設定

①導入目標設定に向けた情報収集等（再エネ賦存量、設備導入効果の検討）

I からⅢの結果を踏まえ、環境省が開設している「再生可能エネルギー情報提供サービス（Renewable Energy Potential System；REPOS）」を活用し、本市における再エネの導入ポテンシャル調査を行いました。

◎図表Ⅳ-1／導入ポテンシャルの定義



環境省地球温暖化対策課：我が国の再生可能エネルギー導入ポテンシャル 概要資料導入編 Ver.1.0、2022年4月 p.1
<https://www.renewable-energy-potential.env.go.jp/RenewableEnergy/doc/gaiyou3.pdf>

図表Ⅳ-2 に示すとおり、本市における導入活用のポテンシャルが最も高い再エネは太陽光発電であり、再エネ導入ポテンシャル全体の 96.9%を占めています。太陽光発電の積極的な導入による CO₂排出量削減が期待されます。

◎図表Ⅳ-2／再エネ導入ポテンシャルに関する情報

大区分	中区分	賦存量	導入ポテンシャル	単位
太陽光	建物系	-	555.027	MW
	土地系	-	449.721	MW
	合計	-	1,004.748	MW
風力	陸上風力	260.700	31.500	MW
中小水力	河川部	0.335	0.335	MW
	農業用水路	0.000	0.000	MW
	合計	0.335	0.335	MW
地熱	合計	0.000	0.000	MW
再生可能エネルギー(電気)合計		261.035	1,036.583	MW
		528,175.681	1,321,580.907	MWh/年
太陽熱		-	1,232,614.979	GJ/年
地中熱		-	6,107,804.527	GJ/年
再生可能エネルギー(熱)合計		-	7,340,419.506	GJ/年
木質バイオマス※2	発生量(森林由来分)	100.164	-	千m ³ /年
	発熱量(発生量ベース)※3	672,570.825	-	GJ/年

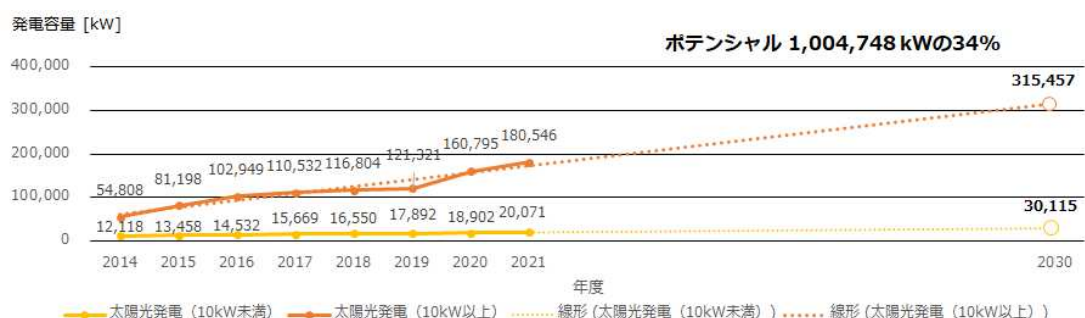
環境省 再生可能エネルギー情報提供システム[REPOS(リーボス)]：自治体再エネ情報カルテ 福岡県飯塚市
https://www.renewable-energy-potential.env.go.jp/RenewableEnergy/karte_overview.html?tool=promotion&pref=40&city=40205

②導入目標の設定

自治体排出量カルテにある再エネ（太陽光発電）の発電容量と発電電力量のこれまでの推移を基に、2030年の状況の推計を行いました。

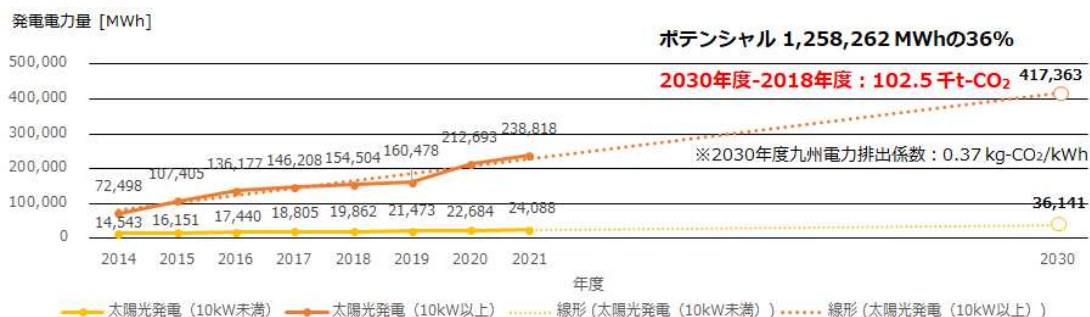
2030年の発電容量見込は10kW未満（主に家庭用）が30,115kW、10kW以上（主に事業用）が315,457kW、合計で345,572kWとなります。これは再エネ導入ポテンシャル（太陽光）の34%にあたります。

◎図表Ⅳ-3／再エネ（太陽光発電）の発電容量見込み（推計値）



また、発電電力量見込は10kW未満が36,141MWh、10kW以上（主に事業用）が417,363MWh、合計で453,504MWhとなります。これは再エネ導入ポテンシャル（太陽光）の36%にあたります。

◎図表Ⅳ-4／再エネ（太陽光発電）の発電電力量見込み（推計値）



※2030年度九州電力排出係数：0.37 kg-CO₂/kWWh
環境省地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト：自治体排出量カルテ 40205_福岡県_飯塚市 に加筆

この発電電力量による2030年度のCO₂削減量見込は、2018年度比で102.5千t-CO₂となり、2018年度から2030年度までの削減目標量214.2千t-CO₂の約48%に相当する量となります。Ⅲで算出した削減推計値154.8千t-CO₂と合わせると、十分に目標を達成できる見込みとなっています。

◎図表Ⅳ-5／再エネ（太陽光発電）の必要導入量

	2018年度 実績値		2030年度 目標値		2030年度 推計値		目標値達成のための 必要導入量
発電容量(kW)	133,354	13% ^{※1}	256,337	26% ^{※1}	345,572	34% ^{※1}	122,983
発電電力量(MWh)	174,366	14% ^{※1}	336,130	27% ^{※1}	453,504	36% ^{※1}	161,764
CO ₂ 削減量(千t-CO ₂)	—	—	59.4	—	102.5	—	—

※1)太陽光発電導入ポテンシャルに対する割合

しかし、これらの推計値はFIT制度の改定や社会情勢の変化などにより、大きく変容する可能性があります。太陽光発電導入のみによる対策だけでなく、Ⅲに示す取組と組み合わせた対策が必要になります。

飯塚市における再生可能エネルギー導入目標

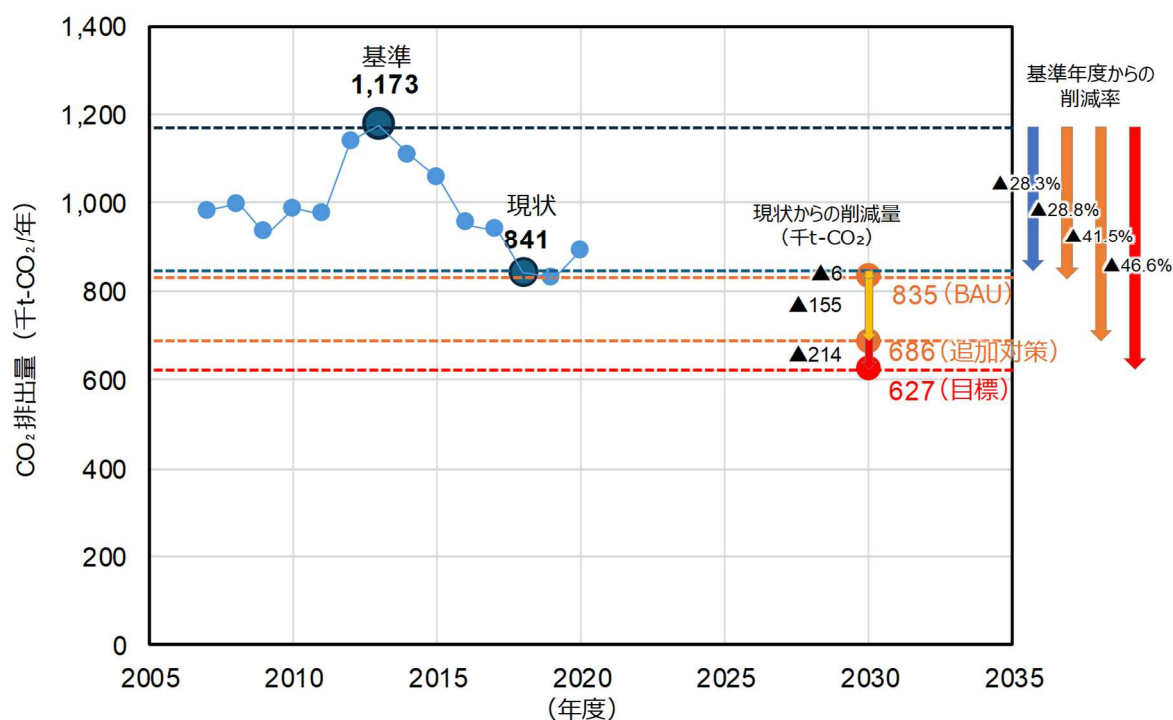
V 脱炭素シナリオの実現に必要な施策に関する構想の策定

①2030 年度までの削減目標の確認

現状（2018 年度）の CO₂排出量は、基準年度（2013 年度）から 28.3%削減されている状況であり、2030 年度目標の 46.6%削減までには、更に 18.3%（214.2 千 t-CO₂）を削減する必要があります。

電力排出係数の低減を見込んだ BAU シナリオの試算では、2030 年度までに現状から 5.7 千 t-CO₂ 削減に留まっており、追加対策によるさらなる削減が必要ですが、想定した追加対策案では 149.1 千 t-CO₂ 削減までしか見込めず、合わせて 154.8 千 t-CO₂ の削減見込みとなっています。目標達成には残り 59.4 千 t-CO₂ の削減が必要です。この部分については、IVにてポテンシャルが確認された太陽光発電の導入、及びその他追加的な取組によって対応していくことが効果的です。

◎図表 V-1／2030 年度までの削減目標の確認①



飯塚市における CO₂排出量推計は以下のとおりになります。

◎図表 V-2／2030 年度までの削減目標の確認②

(千 t-CO₂)

排出量	2018-2030 年度の削減量			排出量	排出量
2018 年度 (現状値)	BAU 推計	追加対策	再エネ導入等	削減後 (見込)	2030 年度 (目標値)
841.1	5.7	149.1	59.4	626.9	626.9

②脱炭素シナリオの実現に向けた施策の策定

「地方公共団体における長期の脱炭素シナリオ作成方法とその実現方策に係る参考資料 Ver1.0(環境省)」に示されているゼロカーボンシティの実現に関連する施策例及び他市町村等における事例を参考に、本市の状況を踏まえた施策案の検討を行いました。

◎図表V-3/脱炭素シナリオの実現に向けた施策の策定

部門・分類	検討すべき施策案	削減目標量
エネルギー需要 (産業)	- 中小規模事業者を対象とした省エネ診断や高効率設備導入のための普及啓発に取り組む。 - 環境配慮行動や意識改革のための情報提供などの普及啓発に取り組む。	59.4 千t-CO ₂
エネルギー需要 (業務)	- 省エネ建築物に係る普及啓発を行うとともに、ZEH・ZEBの推進を目的とした補助事業に取り組む。また、公共施設のZEB化を推進する。 - EMS、高効率設備導入のための普及啓発や導入費用の補助事業に取り組む。 - 住民・事業者の行動変容につながるよう、温室効果ガス削減に対する理解の促進、国民運動「COOL CHOICE」の推進、学校における環境教育・学習の推進に取り組む。	
エネルギー需要 (家庭)	- 省エネ建築物に係る普及啓発を行うとともに、ZEH・ZEBの推進を目的とした補助事業に取り組む。 - EMS、高効率設備導入のための普及啓発や、国や県の補助事業の積極的な活用に取り組む。 - 住民・事業者の行動変容につながるよう、温室効果ガス削減に対する理解の促進、国民運動「COOL CHOICE」の推進、学校における環境教育・学習の推進に取り組む。	
エネルギー需要 (移動・運輸)	- 公用車の電化への順次転換を進めるとともに、次世代自動車、EVの普及啓発・導入支援のためのインフラ整備に取り組む。 - 物流効率化のための具体的な取組の提案を目的とした物流実態調査や普及啓発に取り組む。 - 利便性の高い交通システムの整備による公共交通機関の利用促進に取り組む。	
エネルギー需要 (廃棄物・上下水道)	- 浄水場、下水処理場の環境負荷低減を目的とした省エネルギー機器の導入に取り組む。 - また、下水処理場における太陽光発電、及び消化ガス発電の導入の検討を行う。 - 一般廃棄物処理施設の更新に応じた高効率発電設備の導入とともに、資源ごみ等の分別収集・リサイクル等の再生利用の推進に取り組む。	
エネルギー供給	再エネ電気及び再エネ熱の供給拡大を目指し、再エネ活用モデル構築の支援や遊休市有地等を活用した太陽光発電、ソーラーシェアリング等に取り組む。(PPA形式等)	
需要・供給の複合	- エネルギーの面的利用システムの構築を図り、自立分散型エネルギーシステムや地域マイクログリッドの構築による省エネと災害に強いまちづくりの推進に取り組む。 - 地産エネルギーの利用拡大や再エネの共同購入など、地域で連携したエネルギー利活用に取り組む。	
吸収源対策 (カーボンオフセット)	人工林を間伐等により適切に管理し、森林による吸収源対策を行う。	—

以上のような施策の検討を行い、本計画にて設定した再エネの導入目標の達成に向けて取り組んでいきます。また、生み出された再エネが、飯塚市内で効果的に利用されるような仕組みも検討していく必要があります。

本計画に沿って省エネ・再エネを効率的・計画的に推進し、脱炭素社会の実現に向け取り組んでいきます。

○用語の説明

用 語	意 味
BAU ケース	BAU (Business As Usual) ケースとは、今後追加的な対策を見込まないまま推移した将来状態を示す。本検討での BAU ケースとは、目標年度での部門別に設定した活動量の変化と電力排出係数の低減のみを反映させており、活動量ごとのエネルギー消費原単位や電力以外のエネルギー種別排出係数は変化しないものとして設定している。
スマートムーブ	日常生活においてマイカーを中心としている移動手段を見直し、CO ₂ 排出量の削減を目指す取組のこと。トラック等の自動車で行われている貨物輸送を環境負荷の小さい鉄道や船舶の利用へと転換するモーダルシフトや、環境負荷の軽減に配慮した自動車を使用するエコドライブ等がある。
フードマイレージ	「食料の輸送量 (t) 」と「輸送距離 (km) 」をかけあわせた指標のこと。「食料の輸入が地球環境に与える負荷」を数値化して、把握できる。食料の輸送で消費されるエネルギーや排出される温室効果ガスを減らすために、なるべく地産地消を進め、フードマイレージを削減することが重要である。
ZEB	Net Zero Energy Building (ゼロ・エネルギー・ビル) の略語。先進的な建築設計によるエネルギー負荷の抑制やパッシブ技術の採用による自然エネルギーの積極的な活用、高効率な設備システムの導入等により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再エネを導入することにより、エネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物のこと。
AIM	Asia-Pacific Integrated Model (アジア太平洋統合評価モデル)。アジア太平洋地域における統合評価のプロセスを発展・促進するために開発された大規模なコンピュータシミュレーションモデル。政府は AIM モデルを炭素税や、技術助成金、消費行動の変化といった政策の評価に採用している。
ZEH	Net Zero Energy House (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) の略語。家庭で使用するエネルギーと、太陽光発電などで創るエネルギーをバランスして、1 年間で消費するエネルギーの量を実質的にゼロ以下にする家のこと。
LCCM 住宅	Life Cycle Carbon Minus (ライフ・サイクル・カーボン・マイナス) 住宅の略語。建設時、運用時、廃棄時において出来るだけ省 CO ₂ に取り組み、さらに太陽光発電などを利用した再エネの創出により、住宅建設時の CO ₂ 排出量も含めライフサイクルを通じての CO ₂ の収支をマイナスにする住宅のこと。
PPA	Power Purchase Agreement (電気購入契約) の略語。需要家がつま敷地や屋根に、太陽光発電事業者が無償で設備を設置し、電気を供給する仕組み。需要家は電気を有償で利用するが、設置や維持管理にかかる費用なしに再エネの導入が可能。
地域マイクログリッド	限られたコミュニティの中で、太陽光発電やバイオマス発電などの再生可能エネルギーで電気をつくり、蓄電池などで電力量をコントロールし、当該コミュニティ内の電力供給を賄うことのできる = エネルギーの地産地消ができるシステムのこと。
EMS	Energy Management System (エネルギー・マネジメント・システム) の略語。電気、ガス、熱などのエネルギーの見える化や設備の最適運用などを実現するシステムのこと。ICT (情報通信技術) を用いてエネルギー使用状況を適切に把握・管理し、省エネルギー及び負荷平準化等によりエネルギーの合理的使用につなげる。
自立分散型エネルギーシステム	需要家に必要な電力を賄える小さな発電設備を分散配置し、系統電力と効率的に組み合わせたもの。平常時の効率的なエネルギー利用だけでなく、災害や事故などにより系統電力が使用できない停電時においても、分散型電源により安定的に電力を利用することができる。

令和 6 年度



エコスタいいづか



2025.02.08(sat) 10:00～14:00

飯塚市役所本庁舎

エコスタいいづか

- ・ エコスタディ(環境学習)
- ・ エコスタイル(エコ生活)
- ・ エコスタート(エコ活動のはじまり)
- ・ エコスタジアム(みんなが集う場)
- ・ エコスター(あなたが主役)

などの意味を含め、「エコスタ」を環境教育推進大会の愛称としています！

団体による活動紹介

飯塚市の学校や団体が日ごろから取り組んでいる環境保全活動を、パネル展示にて紹介します！



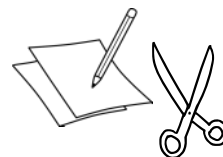
エコスタくじ



素敵な景品があたるかも！？
ミッションクリアで参加しよう！

- ・ おひとり様 1 回まで
- ・ なくなり次第終了

工作・体験



各種団体による楽しい
工作・体験ブースがたくさん！
予約不要・参加無料です♪

込み合う可能性があります。予めご了承ください。

物販



リメイク製品やお菓子、
コーヒーなどを販売します☺
キッチンカーもくるので
お昼ごはんも安心♪

問合せ先

飯塚市 環境整備課 環境推進係
☎0948-96-8508(直通)



こちらから市ホームページを
ご覧いただけます→

